

平成20年春季全国火災予防運動の実施

予防課

平成20年3月1日(土)から7日(金)までの7日間、平成20年春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動を機に、日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践し、さらに、住民、事業所の関係者及び消防機関等が一体となり火災予防を推進し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぎましょう。

また、冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風あるいはフェーン現象などの気象条件等から、山火事発生の危険性が高い時期となります。このため、春季全国火災予防運動と同時期に「**全国山火事予防運動**」もあわせて実施され、また、昭和26年4月の横浜市桜木町の電車火災を契機に始まった「**車両火災予防運動**」も同時期に実施されます。

春季全国火災予防運動は、消防組織法(昭和23年3月7日施行)が施行され、自治体消防制度が発足した3月7日を末日とする1週間で実施されます。運動期間中には、全国各地の消防機関で住宅防火診断、放火火災防止対策戦略プランの実施、防火講演会、防火・防災訓練など様々な行事が予定されますので、これらに積極的に参加し、火災による被害の低減に努めましょう。

平成19年度全国統一防火標語

『**火は見てる あなたが離れる その時を**』

○全国火災予防ポスター

昨年の秋季全国火災予防運動に引き続き、現在テレビ等でご活躍されている、女優の大谷英子さんをモデルとしてポスターを作成し、全国の消防機関等へ配布しました。

このほか、火災予防運動の実施に当たっては、地域の実情に応じて住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を活用し、広報活動を行いましょう。



平成20年春季全国火災予防運動広報用ポスター

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- **寝たばこ**は、絶対やめる。
- **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

平成19年秋季全国火災予防運動での実施例

全国の消防本部では、様々な工夫を凝らした取組が実施されています。

〈事例1〉トヨタパートナーロボット・東京消防庁音楽隊合同演奏会：東京消防庁（東京都）

（1）実施内容

- ①豊島消防署長からトヨタパートナーロボットへ一日消防署長の委嘱
- ②トヨタパートナーロボットと東京消防庁音楽隊による合同演奏会
- ③豊島消防署職員とパートナーロボットによる火災予防広報（放火予防及び住宅用火災警報器の設置促進）

（2）工夫した点

- ①ロボットの演奏に合わせた人間の演奏
- ②ロボットと人間によるトークショー



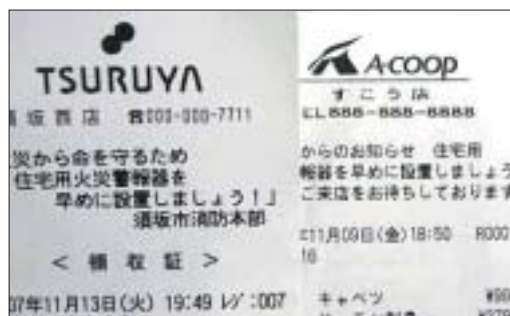
〈事例2〉物品販売店舗のレジスターレシートを使用した住宅用火災警報器の設置促進広報：須坂市消防本部（長野県）

（1）実施内容

市民の誰もが利用し、目にすることの多いスーパーマーケットのレシートに住宅用火災警報器設置促進の広報文の掲載を依頼しました。

（2）工夫した点

コンビニエンスストアへの依頼も検討しましたが、レシートを受け取らない人が多いのではと考え、食品を扱うスーパーマーケットであれば利用は老若男女を問わず、特に、主婦層にはレシートも受け取ってもらえると判断し、スーパーマーケットで実施することとしました。



■要注意！ 製品火災(製品に起因するおそれのある火災)調査結果について

消防庁では、平成19年12月27日に平成18年中（1月～12月）に発生した、放火によるもの等を除く「製品に起因するおそれのある火災」5,286件を対象に、市町村消防本部に対して製品情報を追跡調査し、その結果を公表しました。詳細は、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp>) をご参照ください。

【結果の概要】

	自動車等	電気用品	燃焼機器	全体
調査対象件数	1,949	3,215	351	5,286
製品欠陥によることが明らかなもの	20	106	50	174
製品欠陥によるものか否か不明なもの	336	358	56	719
製品欠陥によらないことが明らかなもの	1,593	2,751	245	4,393

※重複があるため「自動車等」、「電気用品」、「燃焼機器」の合計は、「全体」の件数に一致しない。

本調査の公表資料に示した社告等に加え、自動車等については国土交通省の自動車のリコール・不具合情報のウェブサイト (<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/index.html>)、電気用品や燃焼機器については独立行政法人製品評価技術基盤機構の社告・リコール情報のウェブサイト (<http://www.nite.go.jp/jiko/index4.html>) 等を活用して製品欠陥の情報を入手することができます。火災予防運動の機会をとらえて、これらの情報を有効に活用し、火災に至る危険性がある製品に対してご注意くださいようお願いいたします。